

平塚市自殺対策会議次第

日 時 平成27年7月29日(水)

15:00～17:00

場 所 平塚市役所 本館7階 710会議室

1 あいさつ

2 自己紹介

3 議 題

(1) 平塚市の自殺の現状と取組について

(2) 各委員からの情報提供、意見交換

(3) 自殺対策推進に当たっての協力依頼について

資 料 1 : 平塚市自殺者数推移

資 料 2 : 平成26年度こころと命のサポート事業(自殺対策)実績

資 料 3 : 平成27年度こころと命のサポート事業(自殺対策)計画

資 料 4 : 平成27年度自殺予防啓発街頭キャンペーンについて(案)

参考資料1 : ゲートキーパー養成方針について(神奈川県)

平塚市自殺対策会議委員名簿

任期2年 26.7.29～28.7.28

順不同・敬称略

分野	所属名	役職名	氏名
学識	国際医療福祉大学小田原保健医療学部	学科長 教授	荒木田美香子
司法	神奈川県司法書士会	理 事	大谷 潔
医療機関	社団法人平塚市医師会	理 事	高山秀明
	医療法人社団研水会平塚病院	副院長	上田竹人
労働関係	公益社団法人神奈川労働安全衛生協会	平塚支部事務局長	廣澤正子
地区組織	社会福祉法人平塚市社会福祉協議会	事務局長	小林立欣
	平塚市民生委員児童委員協議会	理 事	北村公秀
市民活動団体	浜岳中学校区子ども読書活動推進協議会	会 長	諸山朝子
行政機関	平塚保健福祉事務所	保健予防課長	岩崎泰裕
	平塚警察署	生活安全課長	森川剛史
	平塚公共職業安定所	所 長	渡辺 修
	平塚労働基準監督署	安全衛生課長	田代克也
	平塚市教育委員会	教育指導担当部長	大野かおり
事務局	平塚市	福祉部長	中村俊也
		福祉総務課長	鈴木千代治
		福祉総務課保健福祉総合相談担当長	田中恵美子
		福祉総務課保健福祉総合相談担当主事	松尾奈保

平塚市自殺者数推移

平成27年7月1日

平塚市

1 自殺者年推移

内閣府発表データ(警察庁自殺統計ベース)をもとに作成
年(1月～12月)統計

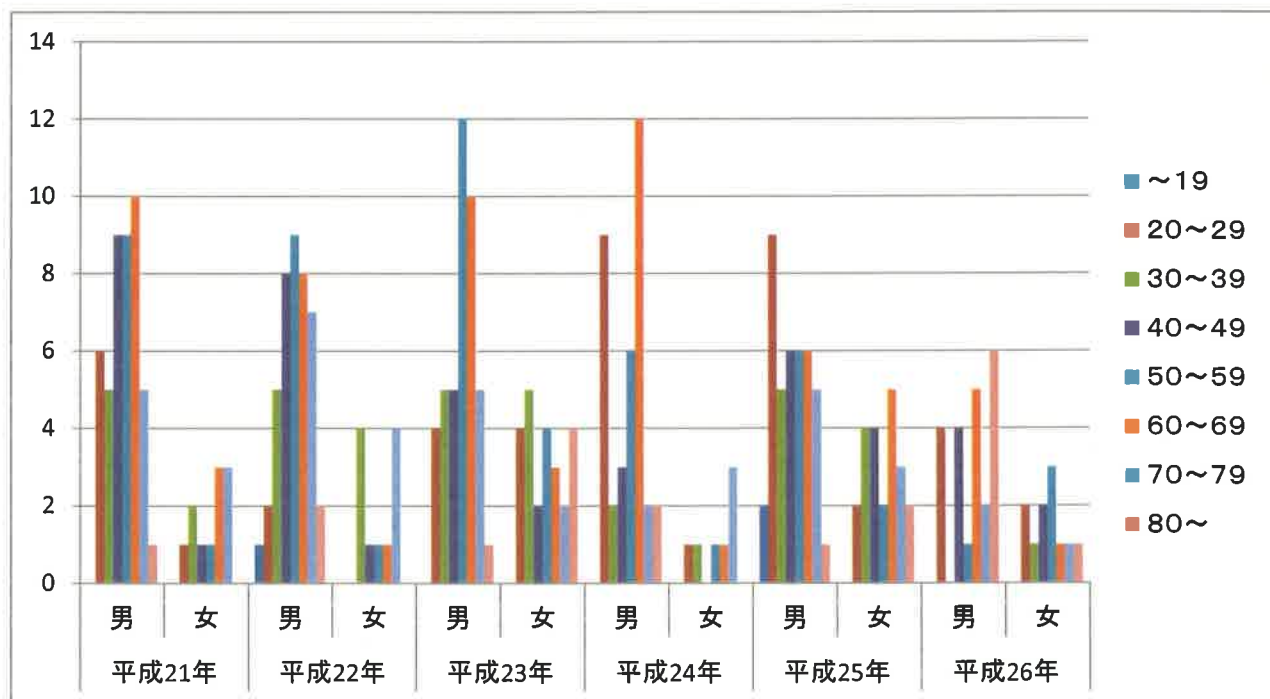
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
男	45	42	42	36	40	22	10
女	11	11	24	7	22	11	4
合計	56	53	66	43	62	33	14

5月まで

2 年代別自殺者推移

内閣府発表データ(警察庁自殺統計ベース)をもとに作成

年代	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
～19	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0				
20～29	6	1	2	0	4	4	9	1	9	2	4	2		1
30～39	5	2	5	4	5	5	2	1	5	4		1		
40～49	9	1	8	1	5	2	3	0	6	4	4	2	5	1
50～59	9	1	9	1	12	4	6	1	6	2	1	3	2	1
60～69	10	3	8	1	10	3	12	1	6	5	5	1		
70～79	5	3	7	4	5	2	2	3	5	3	2	1	2	1
80～	1	0	2	0	1	4	2	0	1	2	6	1	1	
小計	45	11	42	11	42	24	36	7	40	22	22	11	10	4



【データ考察】

- 平成26年は平成25年と比較すると、自殺者数は約半減しているが、ここ数年増減を繰り返しており、減少傾向にあるとは言えない。
- また、年代別にみると80代については倍増しており、平成27年に入ってから1月、2月と70代、80代の自殺者がでている。
- 一方、20代の自殺者も33人中6人おり、若年層の自殺についても深刻な状況が続いている。

分野	項目	内容	実績
普及啓発	<p>■相談窓口案内「気づいてくださいこころのサイン」を活用した普及啓発</p>	<p>「ひとりで悩まず相談を」というメッセージと相談窓口の情報を広く伝えることを目的に作成。児童生徒を通じて家庭に情報へ届けるため全小・中・高等学校へ配付。待ち時間等に手に取ってもらえるよう病院、薬局、歯科医院へ配架。キャンペーンや研修会等の参加者へ配付するなどの機会を通じ広く周知普及啓発を図る。</p>	<p>全小中学校、高等学校児童生徒教職員へ配付、病院・薬局・歯科医院・ハローワーク等公共施設へ配架、民生委員児童委員・よろず相談センター等関係団体、各種研修会、会議参加者への配付、イベント、キャンペーン等での配布、駅地下広告板を活用し拡大したものを掲示、市民課で転入者用資料として配付、各課に配架。配布数約50,000枚</p>
	<p>■メンタルヘルスセルフチェックシステム「こころの体温計」を活用した普及啓発</p>	<p>幅広い年齢層にうつへの早期気づきを促すとともに心の健康に関心を持ってもらうことを目的に、パソコンや携帯電話を使って簡単にストレスや心の落ち込み度がチェックできるメンタルヘルスセルフチェックシステムを導入し、サービス提供。併せて各種相談窓口の情報も掲載。</p>	<p>メンタルヘルスチェックサービス「こころの体温計」のサービス提供。メニュー「本人モード」「家族モード」「あかちゃんママモード」「アルコールチェックモード」「ストレス対処タイプテスト」平成26年度新規メニュー「いじめのサイン守ってあげたい!」、「これって愛?、これってDV?」、「大切な人を突然亡くされたあなたへ」を追加(県内初)。総アクセス件数 97,602件</p>
	<p>■自殺予防週間関連事業</p>	<p>9月10日の世界自殺予防デーに因み、9月10日からの一週間は自殺予防週間(自殺総合対策大綱)。期間中、自殺予防啓発活動を推進。</p>	<p>公共施設等へ自殺予防啓発ポスター掲示、広報ひらつか・HP関連記事掲載、FM湘南ナパサでの情報発信、図書館で「こころと命のサポートのための本」のコーナー設置・映画上映、9/10街頭キャンペーン(県共催)、9/28包括相談会及び講演会・シンポジウム(県共催)、平塚駅構内へ相談窓口案内配架。</p>
	<p>■自殺対策強化月間関連事業</p>	<p>例年、月別自殺者数の最も多い3月は自殺対策強化月間。期間中、関係団体等と連携して、自殺対策について広報啓発活動を推進。</p>	<p>公共施設等へ自殺予防啓発ポスター掲示、広報ひらつか・HP関連記事掲載、FM湘南ナパサでの情報発信、中央図書館で特設コーナー設置・返却スリップにメッセージ記載・こころと命のサポート特集映画会、3/27「わかちあい・交流会」の開催。</p>
	<p>■命の尊さの普及啓発(協働事業)</p>	<p>日ごろから本を通じた地域活動をしている団体と協働し、読み聞かせ等の活動を通じて「命の尊さ」の普及啓発や、自己肯定感を高めてもらうことを目的とした事業を実施。協働先団体:浜岳中学校区子ども読書活動推進協議会</p>	<p>協働事業で作成した「いのちの尊さをつたえる本」vol.1~3のリストを活用し、読み聞かせを実施してもらう(実施回数311回、延べ参加者数10,969人)。浜岳中学校に協力を依頼し、自殺予防啓発ポスターの作製、街頭キャンペーン、保育体験ボランティアを実施。浜岳中学校区子ども読書活動推進協議会会報に「協働事業」の取組記事掲載、自治会回覧。いのちの尊さをつたえる本の中から、毎月2冊選び「今月のおすすめ本」にコメントをつけてHPで紹介。8/26今井亮太郎氏(元花水小学校長子息)よりコンサート収益から小中学校に「いのちの大切さを伝える本」の寄贈。</p>
	<p>■視聴覚教材を活用した普及啓発</p>	<p>いじめの問題や命の大切さをテーマとしたDVDやビデオを学校の道徳授業や人権教育に活用してもらうよう貸出。</p>	<p>11タイトル所蔵。作品リストを作成し、学校の人権教育担当者会で紹介(5/9)。道徳授業、人権学習会などでの活用を図る。延べ7タイトル貸出し。</p>

分野	項目	内容	実績
普及啓発	■ 広報活動	リーフレット配布、ポスター掲示、HPやラジオでの情報提供、広報紙や機関紙等に関連記事掲載。	広報ひらつか(9月第1金曜日、3月第3金曜日)記事掲載、FM湘南ナパサ(4月29日、9月9日、3月3日)での情報提供、機関紙(地区公民館だより、人権男女メルマガ)、HP、ポスター等を活用した情報提供、メッセージ発信。
人材育成	■ 講演会等	命の大切さ、人と人とのつながり、家族の絆、心の問題等をテーマにした講演会を実施。	【生き方・命の大切さを考える講演会】(中学校との共催企画)中学生に命の尊さを伝えるとともに自己肯定感を高めてもらう講演会を実施(保護者にもよびかけ)。10/23山城中学校、3/3神明中学校で実施。
	■ ゲートキーパー養成	自殺問題への正しい理解を深めてもらうとともに、身近な人の様子の変化に「気づき、声かけ、話を聴き、必要に応じて相談へつなげ、見守る(支え合う)」ことの大切さを伝えるために、養成講座を開催。また、情報宅配便のメニューとしても提供。	【対象】新採用職員、保健福祉研修、庁内ゲートキーパー養成研修、人権教育担当者(小中学校教員)、労務安全衛生協会(企業担当者)、理容組合、幼稚園主任担任、僧侶、民生委員児童委員協議会 計366人受講 修了者には、グリーンのピンバッジ(神奈川県作成)を配付し、ゲートキーパーへの理解を広げていく。
	■ 自殺対策研修会	市民、関係団体、職員等を対象に実施。また、神奈川県等が実施する研修会に職員を派遣し職員の資質向上を図る。	【開催研修】7/30自殺対策庁内会議研修(生活困窮者自立支援法施行に伴う自殺対策との連動について)、保健福祉研修1/27(対人援助と窓口対応している職員の心のケア)、3/24(窓口対応〜こじれないようにするには、見落とせない精神障がい) 【受講研修】6/10・11/26自殺対策基礎研修、6/23ゲートキーパー養成指導者研修、7/23・11/10ゲートキーパー養成指導者フォローアップ研修
推進体制	■ 自殺対策庁内会議	庁内関係19課の課長職により構成。関係各課の連携・協力体制の構築、情報共有のために設置。	7/30会議(研修)
	■ 自殺対策担当者会議	庁内関係19課の担当職員+平塚保健福祉事務所、社協、平塚警察で構成。市民から寄せられる様々な相談が適切な支援につながるよう、関係各課の連携、情報の共有、また自殺対策に関する知識を深めていくために開催。	7/30会議(研修)、2/10会議(事例検討)
	■ 平塚市自殺対策会議	平塚市民のこころと命を守る条例第16条に基づき、総合的な自殺対策を推進するため、平成22年度に設置。平成25年度から附属機関。	8/1会議

分野	項目	内容	実績
その他	■自殺者等の実態把握	内閣府「地域における自殺の基礎資料」(警察庁自殺統計ベース/厚生労働省人口動態統計ベース)等から入手できるデータによる実態把握。自殺未遂者については、救急搬送(自損)件数による人数等の把握(消防救急課) 自損事故救急搬送件数・・・平成24年中(184件出動、161人搬送) 平成23年度中(216件出動、178人搬送)	
	■福祉総務課 保健福祉総合相談	複合的な課題を抱える相談者に対する支援として、総合的に相談内容を把握、整理し、複数の窓口にあつた相談については担当課との連絡、調整を行い、解決を図る。また保健福祉に関する情報の収集及び提供を行う。	来所・電話相談、窓口案内等に対応。関係各課、関係機関との連携及びつなぎに際し専門知識が必要となる困難ケース等の相談については社会福祉士が対応。 対応件数 1,834件
	■自死遺族支援	自死遺族の方が利用できる相談窓口の周知。自死遺族の方への理解を深めるための研修等の実施。 わかちあい・交流会の開催とあり方の検討。	自死遺族の方が利用できる専用相談窓口、分かち合いの会の情報を周知。 3/27わかちあい・交流会の開催。
	■視察等	平塚市民のこころと命を守る条例、こころと命のサポート事業に関する行政視察の受入れ。	7/15 埼玉県鴻巣市議員 文教福祉常任委員会

分野	項目	内容	予定及び実績
普及啓発	■相談窓口案内「気づいてくださいことろのサイン」を活用した普及啓発	「ひとりで悩まず相談を」というメッセージと相談窓口の情報を広く伝えることを目的に作成。児童生徒を通じて家庭に情報へ届けるため全小・中・高等学校へ配付。待ち時間等に手に取ってもらえるよう病院、薬局、歯科医院へ配架。キャンペーンや研修会等の参加者へ配付するなどの機会を通じ広く周知普及啓発を図る。	全小中学校、高等学校児童生徒教職員へ配付、病院・薬局・歯科医院・ハローワーク等公共施設へ配架、民生委員児童委員・よろず相談センター等関係団体、各種研修会、会議参加者への配付、イベント、キャンペーン等での配布、駅地下広告板を活用し拡大したものを掲示、市民課で転入者用資料として配付、各課に配架。配布数約55,000枚
	■メンタルヘルスセルフチェックシステム「ことろの体温計」を活用した普及啓発	幅広い年齢層にうつへの早期気づきを促すとともに心の健康に関心を持ってもらうことを目的に、パソコンや携帯電話を使って簡単にストレスや心の落ち込み度がチェックできるメンタルヘルスセルフチェックシステムを導入し、サービス提供。併せて各種相談窓口の情報も掲載。	メンタルヘルスチェックサービス「ことろの体温計」のサービス提供。メニュー「本人モード」「家族モード」「あかちゃんママモード」「アルコールチェックモード」「ストレス対処タイプテスト」平成26年度新規メニュー「いじめのサイン守ってあげたい!」、「これって愛?、これってDV?」、「大切な人を突然亡くされたあなたへ」を追加。スマートフォンAndroid版アプリを公開(県内初)
	■自殺予防週間関連事業	9月10日の世界自殺予防デーに因み、9月10日からの一週間は自殺予防週間(自殺総合対策大綱)。期間中、自殺予防啓発活動を推進。	公共施設等へ自殺予防啓発ポスター掲示、広報ひらつか・HP関連記事掲載、FM湘南ナパサでの情報発信、図書館で「ことろと命のサポートのための本」のコーナー設置・映画上映、9/2街頭キャンペーン、平塚駅構内へ相談窓口案内配架。
	■自殺対策強化月間関連事業	例年、月別自殺者数の最も多い3月は自殺対策強化月間。期間中、関係団体等と連携して、自殺対策について広報啓発活動を推進。	公共施設等へ自殺予防啓発ポスター掲示、広報ひらつか・HP関連記事掲載、FM湘南ナパサでの情報発信、中央図書館で特設コーナー設置・返却スリップ(返却期限を記載して貸出時に渡すしおり)にメッセージ記載・ことろと命のサポート特集映画会。
	■命の尊さの普及啓発(協働事業)	日ごろから本を通じた地域活動をしている団体と協働し、読み聞かせ等の活動を通じて「命の尊さ」の普及啓発や、自己肯定感を高めてもらうことを目的とした事業を実施。協働先団体:浜岳中学校区子ども読書活動推進協議会	協働事業で作成した「いのちの尊さをつたえる本」vol.1~3のリストを活用し、読み聞かせを実施してもらう。他地区の協議会にも配付し取組を紹介し周知・活用を図る。浜岳中学校に協力を依頼し、自殺予防啓発ポスターの作製、街頭キャンペーン、保育体験ボランティア(子どもたちとのふれあいと通じて生きる力、命の大切さを感じてもらう事業)を実施。いのちの尊さをつたえる本の中から、毎月2冊選び「今月のおすすめ本」にコメントをつけてHPで紹介。
	■視聴覚教材を活用した普及啓発	いじめの問題や命の大切さをテーマとしたDVDやビデオを学校の道徳授業や人権教育に活用してもらうよう貸出。	11タイトル所蔵。作品リストを作成し、学校の人権教育担当者会で紹介(5/12)。道徳授業、人権学習会などでの活用を図る。
	■広報活動	リーフレット配布、ポスター掲示、HPやラジオでの情報提供、広報紙や機関紙等に関連記事掲載。	広報ひらつか(9月第1金曜日、3月)記事掲載、FM湘南ナパサ(5/5、9/1、3月)での情報提供、機関紙(地区公民館だより、人権男女メルマガ)、HP、ポスター等を活用した情報提供、メッセージ発信。

分野	項目	内容	予定及び実績
人材育成	■講演会等	命の大切さ、人と人とのつながり、家族の絆、心の問題等をテーマにした講演会を実施。	【生き方・命の大切さを考える講演会】(中学校との共催企画)中学生に命の尊さを伝えるとともに自己肯定感を高めてもらう講演会を実施(保護者にもよびかけ)。10/30太洋中学校で実施。9/16【人権教育担当者会講演会】(教育委員会との共催)
	■ゲートキーパー養成	自殺問題への正しい理解を深めてもらうとともに、身近な人の様子の変化に「気づき、声かけ、話を聴き、必要に応じて相談へつなげ、見守る(支え合う)」ことの大切さを伝えるために、養成講座を開催。また、情報宅配便のメニューとしても提供。	①僧侶…6/15②庁内会議・庁内担当者…7/15③労務安全衛生協会…8/20④労務安全衛生協会地区会…6/16、19、26、29、7/2、6⑤地区民生委員児童委員協議会…9/9⑥庁内職員等 その他情報宅配便等等で実施予定 修了者には、グリーンのピンバッジ(神奈川県作成)を配付し、ゲートキーパーへの理解を広げていく。
	■自殺対策研修会	市民、関係団体、職員等を対象に実施。また、神奈川県等が実施する研修会に職員を派遣し職員の資質向上を図る。	【開催研修】7/15自殺対策庁内会議研修(ゲートキーパー養成講座)、保健福祉研修 【受講研修】6/12ゲートキーパー養成指導者研修、6/26自殺対策基礎研修、ゲートキーパー養成指導者フォローアップ研修等
推進体制	■自殺対策庁内会議	庁内関係19課の課長職により構成。関係各課の連携・協力体制の構築、情報共有のために設置。	7/15会議(研修) 年2回開催予定
	■自殺対策担当者会議	庁内関係19課の担当職員+平塚保健福祉事務所、社協、平塚警察で構成。市民から寄せられる様々な相談が適切な支援につながるよう、関係各課の連携、情報の共有、また自殺対策に関する知識を深めていくために開催。	7/15会議(研修)、9/2街頭キャンペーン、事例検討会 年2~3回開催予定
	■平塚市自殺対策会議	平塚市民のこころと命を守る条例第16条に基づき、総合的な自殺対策を推進するため、平成22年度に設置。平成25年度から附属機関。	7/29(水)15:00~17:00

分野	項目	内容	予定及び実績
その他	■自殺者等の実態把握	内閣府「地域における自殺の基礎資料」(警察庁自殺統計ベース/厚生労働省人口動態統計ベース)等から入手できるデータによる実態把握。自殺未遂者については、救急搬送(自損)件数による人数等の把握(消防救急課) 自損事故救急搬送件数・・・平成25年中(208件出動、170人搬送) 平成24年中(184件出動、161人搬送) 平成23年度中(216件出動、178人搬送)	
	■福祉総務課 保健福祉総合相談	複合的な課題を抱える相談者に対する支援として、総合的に相談内容を把握、整理し、複数の窓口にあたる相談については担当課との連絡、調整を行い、解決を図る。 また保健福祉に関する情報の収集及び提供を行う。	来所・電話相談、窓口案内等に対応。関係各課、関係機関との連携及びつなぎに際し専門知識が必要となる困難ケース等の相談については社会福祉士が対応。
	■くらしサポート相談	生活困窮者自立支援法の施行を受け平成27年4月1日から保健福祉総合相談に「くらしサポート相談」の窓口を併設し、生活困窮者の相談支援を実施。	相談員3名を配置。併せて社会福祉協議会の貸付相談の相談員を1名置き、保健福祉総合相談とくらしサポート相談、貸付相談が一体となって相談支援ができる体制を取っている。
	■自死遺族支援	自死遺族の方が利用できる相談窓口の周知。自死遺族の方への理解を深めるための研修等の実施。 わかちあい・交流会の開催とあり方の検討。	自死遺族の方が利用できる専用相談窓口、分かち合いの会の情報を周知。 わかちあい・交流会の開催(県共催)10/1、12/3、2/4
	■視察等	平塚市民のこころと命を守る条例、こころと命のサポート事業に関する行政視察の受入れ。	

平成27年度自殺予防啓発街頭キャンペーンについて（案）

- 1 目的 自殺対策に関する市民への普及啓発の取り組みの一環として、9月10日の世界自殺予防デーに先立ち、自殺予防啓発街頭キャンペーンを実施する。
- 2 日時 平成27年9月2日（水）16:00～17:00
- 3 場所 JR平塚駅北口周辺
- 4 参加者等 平塚市自殺対策会議及び関係者、自殺対策担当者会議、中学生ボランティア、国際医療福祉大学学生、平塚保健福祉事務所実習生等 計約50人
- 5 配布物 リーフレット、啓発グッズ 1000セット
- 6 日程 15:30 JR平塚駅北口階段下に集合
受付、腕章と配布物の受渡し。
16:00 開会あいさつ
参加者紹介、オリエンテーション（注意事項等説明）、写真撮影
16:10 啓発物配布開始
各持場で配布。配布物がなくなり次第、集合場所へ戻る。
16:55 閉会あいさつ

【注意事項など】

- ・ 通行人の妨げにならないように気を付ける。
- ・ 事故・けがのないよう気を付ける。
- ・ 改札付近では配布しない。
- ・ 無理に手渡さない。
- ・ キャンペーンです、平塚市ですなどと声をかける。
- ・ グッズがみえるように、胸の高さで渡すと受け取ってもらいやすい。

- 7 その他 できるだけ軽装でおいでください。荷物置き場を用意いたしますが、貴重品は身に付けておいてください。

以上

平塚不動産
 前1-36 ☎0463(21)0004代
 交差点角 FAX0463(24)0138

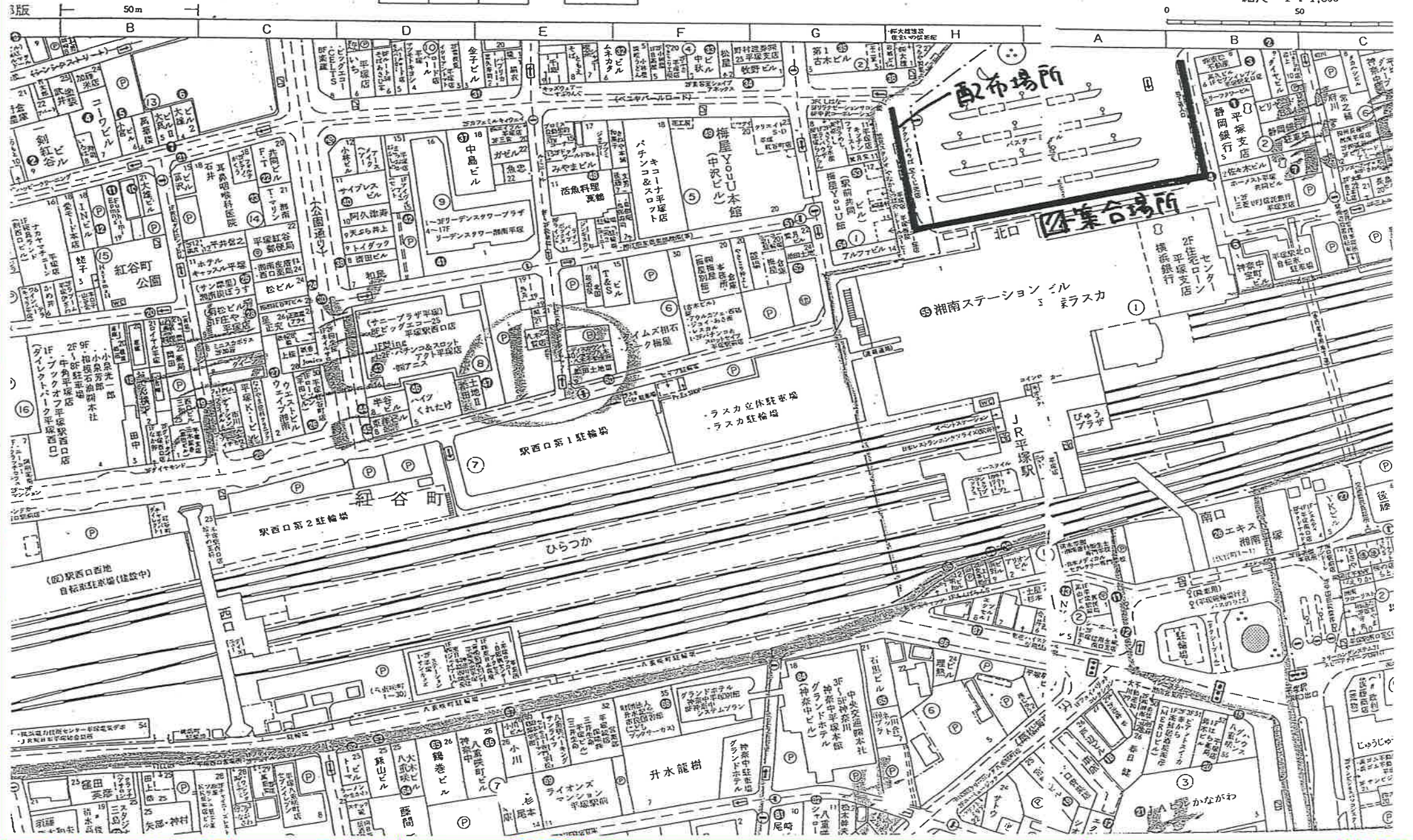
44	45	46
32	33	34
20	21	22



分譲用地・不動産買取りいたします
 ☎0463(25)6236 www.shoel-k.jp

有限会社 永岡工務店
 〒254-0904 平塚市根坂間840-4
 ☎0463(58)1234 FAX0463(58)1247

縮尺 1 : 1,800



平成24年6月19日付
神奈川県保健福祉局保健医療部保健予防課長通知

ゲートキーパー養成方針について

1 趣 旨

自殺対策の推進と自殺予防のため、かながわ自殺総合対策指針の重点施策である早期対応の中心的役割を果たす人材(ゲートキーパー)を養成する。

ゲートキーパーとは、自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、自殺の危険性を示すサインに気づき、適切な対応を図る役割を担う人材である。

なお、かながわグランドデザインの実施計画の中のプロジェクト8「こころといのちを守るしくみづくり」では、具体的な取組みのひとつとして、「自殺対策の総合的な推進」を掲げ、ゲートキーパーを1年間に県全体で5,000人ずつ養成していくことを数値目標とし、計画的かつ効果的に自殺対策を推進していくこととしている。

2 養成の対象

一般住民、かかりつけ医、教職員、地域保健や産業保健関係職員、介護支援専門員等、民生委員・児童委員、健康普及員等、社会的要因に関連する相談員、警察官などの遺族等に対応する公的機関の職員とする。

3 県と市町村の役割

県は、地域においてゲートキーパー養成研修を実施する指導者を養成するとともに、主に広域・専門団体等を対象に養成を行う。また、市町村に対し養成のためのテキスト等及び関連する情報を提供し、各地域での養成が推進されるよう支援する。

市町村は、主に地域の一般住民、民生委員・児童委員、健康普及員及び市町村職員等を対象に養成を行う。

4 団体との連携

自殺対策について関連する団体、一般住民の生活と密接な関係にある団体にゲートキーパーの役割を担ってもらえるよう普及啓発を行う。また、各団体での自主的な養成が図られるよう推進する。

5 養成後の取組み

県、市町村、関連団体は、研修実施後にフォローアップ研修や活動の場の案内をするなど、地域でのゲートキーパーとしての活動が推進されるよう、はたらきかけを行う。

(1) 養成の対象と目標

養成研修・・・ここに不調を抱える人や自殺に傾く人のサインに気づき、声かけ、傾聴、つなぎ、見守ることができる人を、ゲートキーパーとして養成する <ゲートキーパー養成研修開催マニュアル>

フォローアップ研修・・・ゲートキーパーの役割と心得を再確認すると共に、ここらの不調や自殺のリスクを抱えた人が支援につながっていくように、あらゆる人・窓口・機関(精神保健や自殺対策以外の場合にも)が「気づき・声かけ・傾聴・つなぎ・見守り」という役割を実践できるようフォローアップする

養成の対象	考え方(目標)	具体的な役割
住民	<p>【 ゲートキーパーの裾野の広がりにあたる 】</p> <p>・住民として、自分への気づきと、家族や友人隣人同僚周囲の人のサインに気づき、声かけ、傾聴する、つなぐ(困った時 SOS を出す・相談する)、見守り ~できることを行う~</p>	<p>・生活の中で身近な人の変化やサインに気づいたら声をかけ、傾聴する等、できることをするのが、まず基本</p> <p>「どうしたの?」「疲れてるみたい」「よかったら話してみて」「一緒に考えましょう」など</p> <p>1人で対応できない場合は SOS を出したり、相談できる窓口につなぎ、見守る</p> <p>・可能な人は普及啓発やキャンペーン等の活動に参加する</p> <p>・市町村や保健福祉事務所により独自の活動をプラスすることもできる</p>
業務として住民等、人に関わる人	<p>【 他部署他機関と連携して対応・支援する 】</p> <p>・住民としての目標に加えて、関わる人について対応、支援する</p> <p>・なお専門職は、上記に加えて各職種に応じた支援を行う</p>	<p>・住民としての役割を取る</p> <p>・業務において、関わる人のサインに気づき、声かけ、傾聴する</p> <p>・困った時に相談し、円滑なつなぎと、他部署他機関と連携しての対応支援を行う</p> <p>・なお専門職は、上記に加えて各職種に応じた役割を取る</p>

(2) ゲートキーパー養成に関する市町村・保健福祉事務所(センター)等の役割と連携について

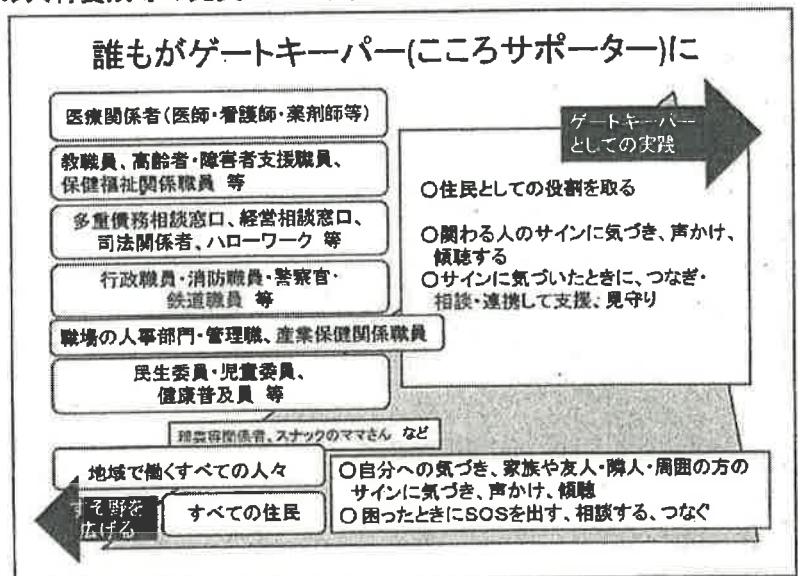
①市町村・保健福祉事務所(センター)共通の役割・・・それぞれ庁内の幹部・職員にゲートキーパー養成研修を実施、考え方を普及し庁内連携を図る。養成の対象・講師・フォローアップ等は市町村・保健福祉事務所間で調整する。

②市町村の役割・・・庁内職員の他、民生委員児童委員、認知症サポーター、健康普及員、ボランティア、自治会、一般住民等を中心に養成する。対象・講師・フォローアップ等については保健福祉事務所と調整する。

③保健福祉事務所(センター)の役割・・・管内の人材養成等の充実のため、市町村と調整し情報共有すると共に、市町村の取組みに協力し支援する。

ゲートキーパー養成は、所内職員の他、広域的専門的な対象(職域、大学生、医療機関、理美容関係、消防・警察、精神保健福祉関係者等)を中心に市町村と調整し、他課との協力の下に実施する。

④精神保健福祉センター・・・ゲートキーパー養成指導者研修を実施すると共に、地域の人材養成の充実を目指し会議等を通じ情報提供・共有する。市町村・保健福祉事務所の事業に協力し支援する。



神奈川県司法書士会の自殺対策事業

平成27年7月29日

神奈川県司法書士会会員 大谷 潔

司法書士とは？

不動産登記（相続など；自死遺族から受けることもある）、商業・法人登記
民事訴訟（簡易裁判所民事訴訟代理、債務整理、書類作成業務）
家事手続書類作成（遺産分割調停、相続放棄他）
自殺対策におけるゲートキーパー

ゲートキーパー養成講座（司法書士向け自殺対策講座・相談技法研修）

講師：精神科医、国・県等の自殺対策推進部署他

包括相談会「こころの健康&法律無料相談会」

第1回 平成23年3月5日（土）神奈川県司法書士会にて 12:00-18:00

相談実施30件 申込み56件

第2回 平成24年2月26日（日）藤沢産業センターにて 12:30-17:30

相談実施30件 予約申込み53件

第3回 平成25年2月24日（日）神奈川県司法書士会にて 13:00-18:00

相談実施42件 予約申込み70件

第4回 平成25年11月8日（金）神奈川県司法書士会にて 17:00-20:00

相談実施19件

相談員：精神科医、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、保健師、司法書士 2名1組

司法書士会その他の活動

- 司法書士のためのメンタルヘルス講座（ゲートキーパー養成講座；相談技法他）
- 自殺対策事例検討会 福祉・行政・医療・法律各専門職がグループを構成して検討した。
- ベッドサイド法律相談 自殺未遂者からの法律相談に司法書士を病院へ派遣

自殺対策の要：他職種との連携（自分でできることは限られている）

あなたや、あなたの身の回りで
こんな悩みを抱えている方は
いませんか？

こころの悩みがある
誰かに相談したい

こころの健康問題により
休職中の社員がいる

職場のメンタルヘルス対策
について知りたい

働く人のこころの健康に関するさまざまな情報を提供しています



相談窓口案内
メール相談



ストレスチェック



事例紹介
Q&A



eラーニング
教育・研修

「こころの耳」は、インターネットによる情報提供の窓口です。
あなたは一人ではありません。あなたの力になる情報や場所、人を一緒に探しましょう。

<http://kokoro.mhlw.go.jp>

こころの耳 で検索



携帯版「こころの耳」

大切な方を自死で亡くされたあなたへ

— 平成27年4月～平成28年3月の予定 —

家族や友人など大切な方を自死(自殺)で亡くされた方が、安心して相談していただける「電話相談」「面接相談」と、自死遺族の方同士で分かち合いをしていただける「自死遺族の集い」のご案内です。

匿名でのご相談、ご参加もできます。秘密は厳守いたします。

電話相談

電話番号：045-821-6937

相談日時：毎週水曜日・木曜日(祝日・年末年始は除く)
13:30 ~ 16:30



面接相談

電話番号：045-821-8822 (代) 相談課

相談日時：毎週月曜日～金曜日(祝日・年末年始は除く)
8:30 ~ 17:15



自死遺族の集い

○平成27年度の開催は上半期(4、6、8月)と下半期(10、12、2月)で会場が異なります。
○日時や会場が変更となる場合があります。事前にお問い合わせください。



平成27年度の予定

4月18日(土)

6月20日(土)

8月15日(土)

10月1日(木)

12月3日(木)

2月4日(木)



【大和会場】

日時：4月、6月、8月 第3土曜日
14:00～16:00

会場：大和市渋谷学習センター
306和室

小田急江ノ島線「高座渋谷駅」徒歩2分
(駅前複合ビルIKOZA3階)

主催：神奈川県精神保健福祉センター 相談課

共催：大和市



【平塚会場】

日時：10月、12月、2月 第1木曜日
14:00～16:00

会場：旧横浜ゴム平塚製造所記念館
(八幡山の洋館)

JR東海道線「平塚駅」北口徒歩15分
神奈川中央交通バス「市役所前」下車

主催：神奈川県精神保健福祉センター 相談課

平塚市

自死遺族の集いは、全国自死遺族総合支援センターの協力を得て実施しています。

お問い合わせ先 神奈川県精神保健福祉センター 相談課 TEL 045-821-8822 (代表)

神奈川県内の自死遺族の集い

詳細については各窓口へお問い合わせください

自死遺族の分かち合いの会

開催日 原則奇数月第3水曜日
14:00～16:00
会場 ウェルシティ市民プラザ
お問い合わせ 横須賀市保健所 健康づくり課
TEL046-822-4336

自死遺族の集い「そよ風」

開催日 原則毎月第3金曜日
10:00～12:30
会場 横浜市こころの健康相談センター
お問い合わせ 横浜市こころの健康相談センター
TEL045-671-4455

藤沢わかちあいの会

会場・開催日はお問い合わせください
お問い合わせ 藤沢市保健所 保健予防課
TEL0466-50-3593

自死遺族の集い 「かわさきこもれびの会」

開催日 原則奇数月第1木曜日
14:00～16:00
※7月・9月のみ第3火曜日
会場 川崎市総合福祉センター
(エポックなかはら)
お問い合わせ 川崎市精神保健福祉センター
TEL044-201-3242

座間市自死遺族の集い 「れんげの会」

会場・開催日はお問い合わせください
お問い合わせ 座間市障がい福祉課
TEL046-252-7132

自死遺族の集い

開催日 原則奇数月第2木曜日
14:00～16:00
※9月のみ第3木曜日
会場 社のホールはしもと
お問い合わせ 相模原市精神保健福祉センター
TEL042-769-9818

集いに参加される方へ

- *大切な方を自死で亡くされた方だけご参加ください。
- *自分のことを話してください。
- *他の方が話しているときは、最後まで聴いてください。
- *お互いに話したことは、この場だけで、他では話さないでください。

生活困窮者への支援を行う「くらしサポート相談」にご相談ください。

働きたくても働けない、住む所がない、など、まずはお困り事をお聞かせください。

くらしサポート相談が一緒に考え、解決へのお手伝いをします。ご家族などまわりの方からの相談でも受付いたします。

くらしサポート相談では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員があなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

自立相談支援事業



あなただけの支援プランを作ります。

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずはくらしサポート相談にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

住居確保給付金の支給



家賃相当額を支給します。

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

※「住居確保給付金の支給」については、一定の資産収入に関する要件を満たしている方が対象です。
※各事業のほか、関係機関等と連携し、適切な支援機関にもつながります。

<相談から支援までの流れ(相談無料・秘密厳守)>

1

まずは地域の相談窓口へ。

くらしサポート相談に配置されている支援員が対応します。何らかの理由で窓口にお越しいただけない場合はご自宅にも訪問します。

2

生活の状況を見つめる。

あなたの生活の困りごとや不安を支援員にお話ください。生活の状況と課題を分析し「自立」に向けて寄り添いながら支援を行います。

3

あなただけの支援プランを。

支援員はあなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、あなただけの支援プランと一緒に作ります。

4

支援決定・サービス提供。

完成した支援プランは関係者の話し合い(支援調整会議)により正式に決定され、その支援プランに基づいて各種サービスが提供されます。

5

定期的なモニタリング。

各種サービスの提供がゴールではありません。あなたの状態や支援の提供状況を支援員が定期的に確認し、支援プラン通りにいかない場合は支援プランを再検討します。

6

真に安定した生活へ。

あなたの困り事が解決されると支援は終了しますが、安定した生活を維持できているか、一定期間、支援員によるフォローアップがなされます。

相談窓口の御案内



お問い合わせ先(窓口)

平塚市 くらしサポート相談

所在地 〒254-8686

平塚市浅間町9-1

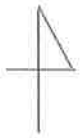
平塚市役所 本館1階

TEL 0463-21-8813 (直通)

FAX 0463-21-9742

月~金 8:30~17:00

平塚市自殺対策会議会場(710会議室)座席



出入

スクリーン



プロジェクター
ICレコーダー

傍
聴
席

大谷委員
(神奈川県
司法書士会)

高山委員
(平塚市医師会)

廣澤委員
(神奈川県
労働安全衛生協会)

小林委員
(社会福祉協議会)

北村委員
(民生委員児童
委員協議会)

諸山委員
(浜岳中学校区子ども
読書活動推進協議会)

大野委員
(平塚市教育委員会)

田代委員
(平塚労働基準
監督署)

渡辺委員
(平塚公共職業
安定所)

森川委員
(平塚警察署)

岩崎委員
(平塚保健福祉事務所)

事
務
局

松尾主事
森山主事
田中課長代理

事
務
局

鈴木課長
中村福祉部長

委員長

副委員長

荒木田委員
(国際医療福祉大学)

上田委員
(研水会平塚病院)

平塚市自殺対策会議傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、平塚市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第2項及び第3項の規定に基づき、平塚市自殺対策会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

2 この要領は、会議公開を定める平塚市情報公開条例（平成14年条例第24号）第31条の趣旨を最大限に実現するよう解釈・運用しなければならない。

(傍聴席の区分)

第2条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。

(傍聴人の決定等)

第3条 一般席の傍聴者定員は、10人以内とし、会議の都度、委員長が会議室の収容人員等を考慮して定める。

2 平塚市自殺対策会議の事務局は、傍聴希望者を、会議の開催当日に、所定の場所、時間に集合を求めるものとする。

3 前項の規定により集合した傍聴希望者数が、定員に満たない場合は傍聴希望者全員に傍聴を認めるものとし、定員を超える場合は、抽選により傍聴人を決定する。

4 前項の規定により傍聴を認められた者は、平塚市自殺対策会議傍聴希望者受付用紙（別記様式）に氏名、住所その他必要な事項を記入するものとする。

(傍聴席に入場することができない者)

第4条 次の者は、傍聴席に入場することができない。

(1) 決定した傍聴人以外の者

(2) 審議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると明らかに認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、会場の秩序を乱し、又は審議の妨害となるような行為をしてはならない。

(写真、映画、テレビ等の撮影及び録音等の禁止)

第6条 傍聴人は、会場において、写真、映画、テレビ等の撮影をし、又は録音等をしてはならない。ただし、事前に委員長の許可を得た場合は、この限りでない。

(秩序の維持)

第7条 委員長は、会議の円滑な運営を図るため、傍聴人に必要な指示をし、又は事務局の職員に指示させることができる。

2 委員長は、前項の指示をし、又は事務局の職員に指示させたにもかかわらず、傍聴人が指示に従わないときは、傍聴人を退場させることができる。

(その他の遵守事項)

第8条 第3条から前条までに定めるもののほか、傍聴希望者及び傍聴人の遵守事項は、別記に定めるとおりとする。

(実施細目)

第9条 この要領に定めのない事項は、委員長が会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成22年7月29日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年7月1日から施行する。

別記様式（第3条関係）

平塚市自殺対策会議 傍聴希望者受付用紙

月 日(受付日)

住 所	氏 名	備 考

傍聴を希望される方の遵守事項について

- 1 傍聴の可否については、審議・検討する内容により、各審議会等で審議され決定されます。
- 2 会場の都合上、傍聴席数を超える場合は、抽選になります。抽選の場合には、受付番号順に抽選を行います。
- 3 傍聴を認められた方は、指定の場所で自己の名前を傍聴人受付用紙に、記入してください。
- 4 次に掲げる事項に該当する方は、会場への入場をお断りします。
 - (1) 危害を加えるおそれのある物を携帯している方（例：刃物）
 - (2) 氣勢を示すおそれのある物を携帯している方（例：ビラ、旗、プラカード）
 - (3) 威圧を与えるおそれのある物を携帯している方（例：鉢巻、腕章、ヘルメット）
 - (4) 騒音を出すおそれのある物を携帯している方（例：笛、ラッパ、太鼓、拡声器）
 - (5) 酒気を帯びていると認められる方
 - (6) 議事を妨げ、他人に迷惑を及ぼすなど会議の秩序を乱すおそれがあると認められる方
- 5 傍聴する方は、静粛にし、次に掲げる事項を守ってください。
 - (1) 拍手その他の方法により、公然と可否を表明しないこと。
 - (2) 談話し、歌を歌い、大声で笑い、その他騒ぎ立てないこと。
 - (3) 写真・ビデオ等の撮影や録音をしないこと。ただし、事前に会長等の許可を得たときは、この限りでない。
 - (4) 飲食または喫煙をしないこと。ただし、水やお茶などペットボトルについて、事前に委員長等の許可を得たときは、この限りでない。
 - (5) みだりに席を離れ、または不体裁な行為をしないこと。
 - (6) 携帯電話その他音を発する情報通信機器等の電源を切っておくこと。
 - (7) 会議の秩序を乱し、または議事の妨げになるような行為をしないこと。
 - (8) その他係員の指示する事項を守ること。
- 6 会の長（議長を含む。）は、傍聴する方が上記に定める事項に違反するときは正常な会議の進行を確保するためこれを制止し、その命令に従わないときは、必要に応じ、上記事項に反する傍聴人に退場を命じます。